

**(7) 学術研究委員会****① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

学術研究委員会は、学術研究等の推進に関する事項について調査検討することを目的に設置されている。

**イ 組織の構成及び構成員等**

学術研究委員会は、学長が指名した副学長，附属図書館長，学校教育実践研究センター長，情報メディア教育支援センター長，学系長，コース長及び学長が指名した者若干人で構成されている。

学術研究委員会の下に、教員に係る高度な研究活動の推進への指導助言・発信等を所掌する学術研究委員会研究推進専門部会及びリポジトリ運用方針等を検討する上越教育大学リポジトリ専門部会を置いている。

**② 運営・活動の状況****ア 委員会の開催状況**

令和元年度においては、学術研究委員会を次のとおり 6 回開催した。

- ・ 第 1 回 令和元年 6 月 6 日（木）
- ・ 第 2 回 令和元年 8 月 30 日（金）～令和元年 9 月 10 日（火）書面審議
- ・ 第 3 回 令和元年 9 月 19 日（木）
- ・ 第 4 回 令和元年 10 月 30 日（水）
- ・ 第 5 回 令和元年 12 月 13 日（金）
- ・ 第 6 回 令和 2 年 2 月 28 日（金）

**イ 審議された主な事項**

- 1) 学術研究委員会に置かれる専門部会の構成員
- 2) 上越教育大学オープンアクセス方針(案)
- 3) 上越教育大学研究紀要及び上越教育大学教職大学院研究紀要の投稿等に関する要項の一部改正
- 4) 図書館購入資料選定の方向性
- 5) 図書館購入資料選定の方向性について
- 6) 上越教育大学オープンアクセス方針
- 7) 研究紀要編集における査読の一部試行
- 8) 第 3 期中期目標期間の業務実績に係る自己点検・評価の実施及び令和 2 年度年度計画案の策定
- 9) 上越教育大学における研究機能の強化・充実及び研究成果の社会還元を図るための当面の方策
- 10) 今後の研究紀要の発行

**ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等**

- 1) 令和元年度の年度計画において、「研究機能・社会還元の強化・充実を図る方策を定める」とあることから、上越教育大学における研究機能の強化・充実及び研究成果の社会還元を図るための当面の方策を策定し、令和 2 年度以降、方策に基づく研究支援を進めることとした。
- 2) 大学憲章で掲げた「地域の優れた教育環境を活かし、国内はもとよりアジア，世界に向けて教育研究成果を発信」することを目的として、リポジトリ専門部会で検討し、提出された上越教育大学オープンアクセス方針（案）が、委員会での審議や全教員への意見照会を経て、令和元年 12 月 21

日に教育研究評議会にて制定された。

**③ 優れた点及び今後の検討課題等**

前年度に引き続き、研究推進上の相談・要望などを受け、体制及び科学研究費助成事業の応募にあたり、申請書類の事前確認を行う体制等を維持し、学術研究等の推進に努めた。